

平成23年第1回佐渡市議会臨時会会議録（第2号）

平成23年1月19日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成23年1月19日（水）午後5時27分開議

第1（総務文教常任委員会付託案件）

議案第1号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
4番	臼杵克身君	5番	金田淳一君
6番	浜田正敏君	7番	廣瀬擁君
8番	小田純一君	9番	小杉邦男君
10番	大桃一浩君	11番	中川隆一君
12番	岩崎隆寿君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	21番	金子克己君
22番	根岸勇雄君	23番	近藤和義君
24番	祝優雄君	25番	竹内道廣君
26番	加賀博昭君	27番	佐藤孝君
28番	金光英晴君		

欠席議員（3名）

3番	中村剛一君	13番	中村良夫君
20番	本間千佳子君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
教育長	臼杵國男君	総合政策監	齋藤元彦君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君

総務課長	小 林 泰 英 君	行政改革課長	中 川 和 明 君
島嶼推進課長	金 子	世界遺産課長	北 村 亮 君
財務課長	伊 貝 秀 一 君	地域振興課長	計 良 孝 晴 君
交通政策課長	佐々木 正 雄 君	市民生活課長	佐 藤 弘 之 君
税務課長	田 川 和 信 君	環境対策課長	児 玉 龍 司 君
社会福祉課長	新 井 一 仁 君	高齢福祉課長	笠 井 寛 君
農林水産課長	金 子 晴 夫 君	観光商工課長	伊 藤 俊 之 君
建設課長	渡 邊 正 人 君	下水道課長	和 倉 永 久 君
学校教員課長	山 本 充 彦 君	社会教育課長	渡 邊 智 樹 君
両管津病院長	塚 本 寿 一 君	選挙管理委員会	藤 井 雄 一 君
監査事務局員長	児 玉 功 君	消防課長	金 子 浩 三 君

事務局職員出席者

事務局次長	池 昌 映 君	事務局次長	歌 重 一 君
庶務係長	中 川 雅 史 君	庶務係長	村 川 一 博 君

午後 5時27分 開議

○議長（金光英晴君） ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第1号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第2号

○議長（金光英晴君） 日程第1、これより各常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小杉邦男君。

〔総務文教常任委員長 小杉邦男君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第1号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ19億6,756万5,000円を追加し、予算総額を488億5,304万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、国庫支出金及び地方交付税の増額、歳出では、佐渡市の経済対策事業として、安全・安心まちづくり事業に3億円、住宅用火災警報器普及促進事業に1億4,319万5,000円、小学校大規模改造事業に4億1,896万1,000円を計上するものであります。

審査の結果、次の意見を付して、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。（総務文教常任委員会）。大型の緊急経済対策予算であるが、所期の効果が十分発揮できるよう、予算編成において緊急性、事業の重点化にもう一工夫あるべきであったと指摘しておく。

（市民厚生常任委員会）。当委員会所管の経済対策事業全般について。各事業の実施にあたっては、市内経済の深刻な状況を踏まえ、平成23年度第1四半期を目途に予算執行を完了するよう強く求める。

また、以前の経済対策事業においては、市内経済（地元業者）の回復を標榜していながら、島外資本系列店へ発注した事例がある。その反省を踏まえ、市内経済に真の波及効果が得られるよう入札方法等を変更し、地元業者・商店へ発注するよう強く求める。

4款1項5目老朽危険廃屋対策支援事業について。本事業の内容には、対象となる老朽危険廃屋の定義及び当該補助金の返還条件等において不明瞭な点が極めて多く、実施にあたり様々な問題の発生が懸念されるところである。

よって、当該要綱の制定にあたっては、本事業の実施に際し想定される諸問題について、再度入念に検討されるよう強く求める。

（産業建設常任委員会）。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費。加茂湖環境影響調査委託料（2千万円）については、過去に新潟県も調査を行っており、その改善策の内容について検討することとし、今回の調査にかかる過大な投資は行ふべきではない。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費について。製造業海上輸送費支援事業補助金（2 千万円）については、広く経済効果が得られるよう、業種の選定を含め再考が必要である。

以上であります。

○議長（金光英晴君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、中川直美君の発言を許します。

中川直美君。

○2 番（中川直美君） それでは、質疑を行います。

お手元にお配りをしてあるとおりであります。昨年の12月の28日、これ佐渡市の関連のタウン誌というのか、ミニコミ誌の中で佐渡市の財政運営のことについて建設ラッシュ、市政財政難の陰で金が余っているということでいろいろ論評されておるわけですが、こういった状況の中で、1 番目お尋ねをしたいのは、国の経済対策補正予算は20億という大きなものであります。昨年来の国の補正予算に基づくものは46億円にもなっている中でありますから、これは本来疲弊した地域経済や困難な市民生活に使うべきものであるわけなのですが、通常予算の範疇に含まれるものがなかったのか、またあったとすればどの程度の予算額であったのか、お尋ねをしておきたいというのが1 点目です。

2 点目は、この間の先ほど言いましたが、46億円にも及ぶ国からの金を使つての経済対策の教訓を踏まえた上での今回の予算の計上であろうというふうに思うわけですが、特に課を横断したものも多くあるように見受けられます。例えば住宅用火災警報器普及促進事業でいうと、高齢福祉課や消防、例えば答弁の中でもありましたが、伝統芸能継承活動支援事業では佐渡を能の聖地にしたいということで、取り組むのは社会教育課が取り組むことになるわけですが、こういったことをやっていくということになると観光課あたりとの連携も十分なければならない。そうしないと効果が上がらないと思うわけですが、その辺の体制の十分な連携がとられているのかお尋ねをしたいのが2 点目であります。

3 点目は、本会議上程のときにもお尋ねをしましたが、これは例えばの例であります。地域のにぎわい再生支援事業などのように申請が多くあって予算額をオーバーしたらどうするのか。通常ですと予算の範疇というのが当たり前なのではあるのですが、この間の交付税の問題、多額のある中身を踏まえるとどのように対応するのか、お尋ねをしたいということであります。

4 点目は、先ほど委員長の報告の意見の中にもありましたが、またこの後質疑をされる方と実は同じ趣旨なのであります。製造業の海上輸送費支援事業2,000万円についてであります。意見では、業種の選定を含め再考が必要と事業の基本にかかわる部分について言及をしておりますが、これは本来否決をするという中身の指摘だろうというふうに思うのですが、この海上輸送費支援事業はこの間の経済対策やこれまでもやられてきている点から見て、なおかつこのように指摘をせざるを得なかったというのはどういうことなのか、お尋ねをしておきたい。また、8 月1日にさかのぼるという点についても、どのような議論をされたのかお尋ねをしておきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 中川議員の質問にお答えをいたします。

総務文教委員会にかかわる所管の事項について答弁をいたしたいと存じます。今指摘のように20億円に

近くなる経済対策予算は、これは緊急対策に使うべきだろうと、そういう趣旨で計画されておる予算であるというふうに理解をいたしております。言われるような格好での本来緊急対策として十分な対応するような予算であったかどうかと多少疑問に感じるところは確かに議論の中にされたところではありますが、しかし明確に今言われるように通常予算、23年度予算を先取りをしたのだというように明確に答弁を受けたというものについては、一部あります。例えば私の総文の所管であれば世界遺産の市営住宅の補修の関係がありました。それから、教育委員会の予算の関係では24年から武道教科が入りますが、そういうものについては先にというような、そういう答弁も一部あったところであります。しかし、全体的には経済対策として予算化されたものだ、このような議論がされた、こういうふう考えているところあります。

それから、あと1点は具体的に挙がっておりますので、横との連携の関係、当然そういうものはあるわけですが、ここに具体的に挙がっているものについて答えてまいりますと、住宅用火災警報器の関係については既に高齢福祉課の所管のところ75歳以上の世帯については、その対策は既にとられておるところであります。そういうものも含めて高齢福祉課と今度新たに消防が予算化したものについては、当然横で連携がされた、こういうふうに聞いているところあります。

それから、あと1点具体的に挙がっております伝統芸能継承活動支援事業、これについては文化財指定を前提にしたものであります。そして、主に能楽の関係をしたものというふうに聞いておるところであります。これも広くは観光と結びつく要素がありますので、当然所管の観光課との横の連携もあるものだと、こういうふうに聞いておるところあります。

それから、地域のにぎわい再生支援事業については、これについては地域の祭り等の関係の事柄であります、それに対する支援の事業ということであります。これは、先に申請が出たものから受けていきますよということではありますが、十分精査をして、そして今議員指摘のような格好で、なおそれを超える、予算を超えるものがあつた場合どうするか、こういう質問であります、これについては財務課と十分相談をしていきますと、こういう答弁をされておると、こういうことあります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

大桃産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大桃一浩君） 中川議員の質問にお答えをしますが、まず産業建設常任委員会で申し上げておきたいことは、今回の予算案について産業建設常任委員会に付託された案件のうち、多くの委員がこれが本当に経済対策なり得るものかという疑義が生じたということをまず申し上げておきます。その中で、中川議員から質問のありました製造業海上輸送費支援事業2,000万についてですが、おおむね分けて3点ぐらい中川議員から質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目ですが、当初執行部側から提出をされたこの案件ですが、佐渡汽船のトラブルに対しての去年の8月にさかのぼっての補てんをするという、読み返すと、まるでこれは佐渡汽船がトラブルを起こしたことによる佐渡市からの補償を製造業にしなければいけないのではないかとというものに受け取れました。つまり何を言いたいかというと、佐渡汽船が本来であれば製造業に対してすべき補償を佐渡市が肩がわりをする。これが本当に経済対策になり得るものなのかというところの疑義でありました。重大な問

題のまず1点目であります。その後この点を十分に議論をさせていただいたところ、所管の観光商工課から1月1日から8カ月間について製造業のこの輸送について2分の1助成をさせていただくように差しかえをさせていただきたいという案があがりましたものであります。

2つ目に、業種についてであります。今回製造業ということに区切っております。これは、以前にも実は平成20年でしたか、21年のときにもこの製造業に対しての輸送支援事業を行っていますが、実際にこの輸送支援事業について行って後、実際に本当にこの輸送費支援事業が経済対策になり得たものなのか、検証が済まされていないというところもありました。

そして、3点目ですが、先ほどとちょっと関連ありますが、8月にさかのぼって、まるでこの佐渡汽船のトラブルに対して佐渡市が補償する、本来であれば製造業者が佐渡汽船に補償などを求めた後、佐渡汽船が行うべきものではないかというところの部分ですが、これも中川議員からお話あったとおり、おかしな話ではないかということで、ここら辺を合わせて3つ、特に3点ぐらいですが、重大な問題があるということを指摘したところであります。

○議長（金光英晴君） 質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） まず、前段の総務の関係でお尋ねをしておきたいと思います。

総務のほうで意見がついているように、事業の重点化などのもう一工夫あるべきであったということで大枠で指摘をしているところでもありますから、十分市民の期待にこたえ得るのではないのかなというところが想像できるのでありますが、そこで具体的に1点だけお尋ねします、総務の関係では。

住宅用の火災警報器の普及でいいますと、23年の5月までであります。皆さん方の執行部の出したものでも5月の末日までやり遂げるといような内容になっているわけです。火災警報器については、高齢者世帯になると特に音が小さいとか、聞こえにくいとか、いろんな問題もあるわけなのですが、その辺の問題も含めて本当に5月までやれるというふうにとらえているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

それと、もう一点です。産業建設のほうにお尋ねをしておきます。例えば21年度の緊急経済対策で、海上輸送費支援は農業関係が1つ、水田農業関係、あと畜産、商工業の製造業者、そして水産ということで4つあったわけですが、今回の場合は製造業だけに限ったというのは、その辺何か意味があるのか、どのような審査をされたのか、この点だけ伺って終わりにしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小杉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（小杉邦男君） 中川議員の質問に答えます。

住宅用火災警報器普及促進事業の関係であります。言われるように期限は5月の末日であります。それまでの設置と、こういうことあります。これについては、この短期間の間に十分な周知をして、この予算が生きるように使われていくのかどうかと、こういう質疑だというふうに思いますが、これについては消防としては行政が発行する文書等にきちんと連絡をするような格好での周知をしたい。あわせてテレビ情報による周知等を通じて十分な予算執行が可能なような状況を努力していきたいと、こういうことであります。

それから、あわせて業者の関係については問われておりません。業者についても地元業者をきちんと把

握をして、そして業者説明もきちんと説明をして、そのあたりもあわせて徹底をしていきたい、こういう質疑がされたところであります。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

大桃産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大桃一浩君） 中川議員のおっしゃるとおりのことを指摘として、意見としてつけさせていただいております。本来それが本当に経済対策になり得るものであれば2,000万という金額にこだわらず、それが5,000万であろうが、6,000万であろうが、業種を広げてやるべきであるものだと思っています。それで、我々の委員会としては業種、間口を広げるべきではないのかと、業種の選定も含めて再考すべきであるという意見をつけさせていただきました。もっと言うと、今回の経済対策の補正予算で観光業であったり、公共事業業者であったりというところの事業者には経済対策がついていますが、多くの委員からも指摘がありました、例えば小売業であったり、輸送業であったりという方への経済対策にはなり得ていません。はじかれています。では、この方たちはどうやって救済をするのかというところの当然議論も出ました。で、我々の委員会としては間口を業種を含めて再考すべきではないかという意見をつけさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 次に、猪股文彦君の発言を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 昨日の議案質疑の中で加茂湖の環境影響調査委託料はなじまないのではないか、緊急経済対策としてはなじまないのではないかという考え方で質疑をしたのですが、きょうの委員長報告の中で今回の調査に係る過大な投資は行うべきではないというふうに意見で言い切っております。一方で、この予算については賛成しているということになりますと、委員会の意思はどちらにあるのかというふうに思って質疑をするわけですが、その辺の委員会の審査の経過及びこれはどのように我々は判断すべきかという2点についてご説明願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

大桃産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大桃一浩君） 猪股議員の質問にお答えをさせていただきます。

ここの文面、意見がついておるとおり、今回の調査に係る過大な投資は行うべきでないというのは、我々委員会の意見であります。この意見を聞いた執行部がどのような行動をとるかというのは、我々は注視をこの後していきたいと思っています。もっと言うと、猪股議員指摘のとおり、これは全く経済対策になり得るものではないというものを意見も多く出ておりました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質疑を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今の大桃委員長の経過説明及び結論は明確でありますので、恐らく執行部の耳にも入っていると思いますので、我々議員としても注視していきたいと、そのように思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金光英晴君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、大桃一浩君。

〔産業建設常任委員長 大桃一浩君登壇〕

○産業建設常任委員長（大桃一浩君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第2号 平成22年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,600万円を追加し、予算総額を37億6,331万3,000円と定めるものであります。

補正予算の内容は、歳入では、一般会計繰入金を増額し、歳出では、下水道管理費を増額するものであります。

審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（金光英晴君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金光英晴君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第1回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年1月19日

議 長 金 光 英 晴

署 名 議 員 中 川 直 美

署 名 議 員 臼 杵 克 身